

「主な取組」検証票

施策展開	3-(4)-ア	臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成		
施策	①国際物流機能の強化			
(施策の小項目)	○港湾機能の強化			
主な取組	那覇港総合物流センター事業	実施計画 記載頁	211	
対応する 主な課題	○沖縄では、平成21年に那覇空港の国際航空物流ハブ事業が開始され、東アジアの中心に位置する沖縄の地理的特性は物流面で優位性を発揮するようになった。しかしながら、激しい国際競争の中、沖縄に競争力のある国際物流拠点を形成し、発展していくには、物流先進地域と同等の高いレベルのインフラ整備、空港と港湾の効率的な機能分担(シーアンドエア)の実現、物流コストの低減、国際物流ネットワーク構築など、国際物流拠点としての空港及び港湾の機能を世界水準にまで高めていくことが重要な課題である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	那覇港の国際流通港湾としての機能充実を図るため、県全体の物流効率化に資する那覇港国際物流センターを整備する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29~	実施主体
	可能性調査	設計 基礎工事	建築工事	→			那覇港管理組合
	総合物流センターの調査・整備						
担当部課	土木建築部 港湾課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
那覇港総合物流センター事業	956,460 (48,660)	359,556 (48,660)	総合物流センターの基礎工事を含む建築工事を着手し、平成30年に整備完了予定。	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
建築工事			-	-
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
やや遅れ	総合物流センターの地盤改良工事、ランプウェイ(傾斜路)及び事務所棟建築工事の発注を行った。 当初、本事業は平成27年度に完了予定だったが、実施設計において入居予定者へのヒアリングに時間を要したこと及び地中に岩塊が広範囲に分布していることが確認されたため、新たに破砕作業を行ったこと等から計画よりもやや遅れている。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
那覇港総合物流センター事業	1,777,997 (596,904)	総合物流センター本体の基礎工事等の発注を行う。	一括交付金 (ソフト)

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①建築工事の早期整備完了に向け分割発注を行い、平成30年の整備完了に向け鋭意努める。	①工法等の見直し及び分離分割発注を行い、工程に遅れが出ないよう取り組みを行った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
那覇港の外買取扱貨物量	120万トン (23年)	116万トン (27年)	1,020万トン	△4万トン	126,791 万トン (24年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	那覇港の外買取扱貨物量は基準値が120万トン(23年)、現状値が116万トン(27年)、H28目標値が1,020万トンとなっており、台風による寄港スケジュールの変更等により現状値は基準値に比べ若干減少した。				
	また、世界の港湾情勢の変化により、外買取扱貨物量は予定より増加しておらずH28目標値の達成は厳しい状況である。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工期に遅れが生じないよう、十分な工程管理を行う必要がある。
<p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地中に仮護岸の被覆石と思われる岩塊が広範囲に確認されたため、地盤改良及び杭工事に先立ち、当該岩塊の破碎を行う必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・地中の岩塊の存在等、当初想定していなかった問題点に対し適切な対策を行う事により、工程に遅れが生じないよう取り組みを行う。

4 取組の改善案(Action)

<p>物流センター本体工事の早期発注及び施工上の問題点の確認を早期に行うことにより、平成30年の整備完了を目指す。</p>

「主な取組」検証票

施策展開	3-(4)-ア	臨港・臨空型産業の集積による国際物流拠点の形成
施策	①国際物流機能の強化	
(施策の小項目)	○港湾機能の強化	
主な取組	那覇港国際コンテナターミナル事業	実施計画 記載頁 211
対応する 主な課題	○沖縄では、平成21年に那覇空港の国際航空物流ハブ事業が開始され、東アジアの中心に位置する沖縄の地理的特性は物流面で優位性を発揮するようになった。しかしながら、激しい国際競争の中、沖縄に競争力のある国際物流拠点を形成し、発展していくには、物流先進地域と同等の高いレベルのインフラ整備、空港と港湾の効率的な機能分担(シーアンドエア)の実現、物流コストの低減、国際物流ネットワーク構築など、国際物流拠点としての空港及び港湾の機能を世界水準にまで高めていくことが重要な課題である。	

1 取組の概要(Plan)

取組内容	那覇港国際コンテナターミナルにガントリークレーン、冷蔵コンテナ電源の増設を進め、荷役の効率化、増加する冷蔵コンテナ需要への対応を図ることで、物流拠点にふさわしい港湾機能の強化を促進する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	ガントリークレーン1基	→					那覇港管理組合
	冷蔵コンテナ電源整備	ガントリークレーン1基	→				
	ガントリークレーン・冷蔵コンテナ電源整						
担当部課	土木建築部 港湾課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
那覇港国際コンテナターミナル事業	92,300 (92,300)	92,300 (92,300)	・平成27年5月にガントリークレーン4号機を供用開始した。	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
ガントリークレーン1基			—	1基
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	平成27年5月にガントリークレーン4号機の供用を開始した。 ガントリークレーンを増設したことにより、2隻同時接岸時にも一般的なサービス水準の施設提供が可能となり、荷役時間の短縮が図られる。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
—	0 (0)	—	—

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①関係機関との状況共有及び密な調整を行い、スケジュールに想定外の事項が生じないか入念に確認し、作業状況及び現場状況等の把握に努める。	①関係機関との情報共有、密な調整及び毎週1回の工程会議等を実施し、徹底した工程管理を行った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
那覇港の外貿取扱貨物量	120万トン (23年)	116万トン (27年)	1,020万トン	△4万トン	126,791万トン (24年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	那覇港の外貿取扱貨物量は基準値が120万トン(23年)、現状値が116万トン(27年)、H28目標値が1,020万トンとなっており、台風による寄港スケジュールの変更等により現状値は基準値に比べ若干減少した。 また、世界の港湾情勢の変化により、外貿取扱貨物量は予定より増加しておらずH28目標値の達成は厳しい状況である。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度事業完了、平成27年5月に供用開始した。
<p>○外部環境の変化</p> <p>—</p>

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

—

4 取組の改善案(Action)

—

「主な取組」検証票

施策展開	3-(4)-ア	臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成		
施策	①国際物流機能の強化			
(施策の小項目)	○港湾機能の強化			
主な取組	那覇港物流機能強化関連事業	実施計画 記載頁	211	
対応する 主な課題	○沖縄では、平成21年に那覇空港の国際航空物流ハブ事業が開始され、東アジアの中心に位置する沖縄の地理的特性は物流面で優位性を発揮するようになった。しかしながら、激しい国際競争の中、沖縄に競争力のある国際物流拠点を形成し、発展していくには、物流先進地域と同等の高いレベルのインフラ整備、空港と港湾の効率的な機能分担(シーアンドエア)の実現、物流コストの低減、国際物流ネットワーク構築など、国際物流拠点としての空港及び港湾の機能を世界水準にまで高めていくことが重要な課題である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	港湾施設の狭あい化による利用効率の低下、船舶の大型化等に対応するため、那覇港において各ふ頭の機能再編の実施、岸壁等の港湾施設の強化・拡充を図り、効率的で安全な港の整備を促進する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	機能再編、貨物増大促進事業、岸壁・物揚場等の整備					→	国 那覇港管 理組合
担当部課	土木建築部 港湾課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
那覇港物流機能強化関連事業	国直轄	国直轄	那覇港における泊ふ頭岸壁の整備を実施した。	—
那覇港物流機能強化関連事業	149,179 (90,079)	108,124 (90,079)	那覇港における機能再編調査及び浚渫等の既存施設延命化を実施した。	一括交付金 (ハード)
活動指標名			計画値	実績値
—			—	—
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	那覇ふ頭においては、事業効果を図ると共に、利用形態にあわせ浚渫した結果、計画水域内の安全な水深が確保された。 既存施設延命化事業(防食工事)を計画通り実施したことにより、耐用年数が確保され、岸壁本来の機能を回復することが出来た。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
那覇港物流機能強化関連事業	126,955 (49,375)	・那覇港における機能再編調査及び泊ふ頭における浚渫等の既存施設延命化を実施する。 ・引き続き泊ふ頭における岸壁整備を推進する。	一括交付金 (ハード)

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①関係機関と密に情報共有し、港運業者へのニーズに応えるため浦添ふ頭地域の埋立について早急に取り組んでいく。 ②那覇港全体の再編・適正配置については、港湾の開発、利用及び保全等に関し、その指針となるべき港湾計画に定める必要があることから、那覇港港湾計画の改訂に取り組む。 ③維持管理計画に基づき、既存施設の延命化に取り組む。	①浦添ふ頭地区へ進出予定の企業に対し、ヒアリングやアンケートを実施しており、利用規模について確認した。 ②第4回長期構想検討委員会を開催し、那覇港の施設配置計画について取りまとめた。 ③維持管理計画に基づき、腐食の激しい岸壁において新たに電気防食の取付を行った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
那覇港の外買取扱貨物量	120万トン (23年)	116万トン (27年)	1,020万トン	△4万トン	126,791万トン (24年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	那覇港の外買取扱貨物量は基準値が120万トン(23年)、現状値が116万トン(27年)、H28目標値が1,020万トンとなっており、台風による寄港スケジュールの変更等により現状値は基準値に比べ若干減少した。 また、世界の港湾情勢の変化により、外買取扱貨物量は予定より増加しておらずH28目標値の達成は厳しい状況である。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・那覇港では、港湾施設の狭隘化による利用効率の低下、船舶の大型化や貨物船及び旅客船・フェリーの混在が課題となっている。 ・老朽化した港湾施設が多く存在しているため、効率的かつ効果的な維持管理を行う必要がある。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港湾関係者より現状の施設面積が狭隘であることから、荷役作業等の業務に支障が出ているとの意見がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・港湾施設の拡充のため、早急に浦添ふ頭地区の開発を進める必要がある。 ・効率的な港湾利用のため、早急に港湾機能の再編・適正配置を行う必要がある。 ・安全かつ経済的な港湾施設利用のため、既存施設の延命化が必要である。

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・港湾関係者や関係機関と密に調整し、港湾施設の利便性向上や効率的で安全な施設配置の検討を行っていく。 ・パトロールを強化することにより既存施設の状況を把握し、効率的に維持管理に努める。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(4)-ア	臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成		
施策	①国際物流機能の強化			
(施策の小項目)	○港湾機能の強化			
主な取組	物流拠点化促進事業(中城湾港・新港地区)	実施計画 記載頁	211	
対応する 主な課題	○臨空・臨港型産業の集積促進の課題として挙げられる、物流コスト低減及び立地企業の支援措置拡充に対しては、輸送コスト・雇用・設備投資に係る助成制度の充実を図るほか、立地企業に対するワンストップサービスでの創・操業支援体制の強化が必要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	国内物流ネットワークの拡充を図るため、沖縄本島中部の物流拠点である中城湾港における定期船就航実験を実施し、定期船就航の実現を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	鹿児島航路	大都市圏航路	先島航路	先島航路	先島航路 大都市圏 航路	→	県
	定期航路実証実験						
担当部課	土木建築部 港湾課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
中城湾港新港地区物流拠点化促進整備事業	8,025 (8,025)	5,832 (5,832)	実証実験航路の拡充に向けた検討を行った。	一括交付金(ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
鹿児島航路			-	528t/1航海
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	鹿児島航路は、平成23年11月～平成27年3月までの実証実験を経て、平成27年4月から実証実験協力船会社が自社による定期航行を開始した。また、県においては、今後の実証実験の拡充に向けた検討を行い、このような点も加味して順調と判定した。 また、先島航路についても、別の船会社が平成26年11月から定期運航を開始したことにより、定期船の就航を実現できた。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
中城湾港新港地区物流拠点化調査	26,900	京阪航路(大都市圏航路)の実証実験を行う。	一括交付金(ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①大都市圏への航路拡充、京阪航路実証実験の実施。 ②沖縄市、うるま市等関係機関と協働し、定期的開催している協議会、連絡会を確実に実施し、情報共有化を図るとともに企業(荷主)に対しての積極的な誘致活動を展開する。 ③港運事業者による荷主等への積極的な働きかける。	①平成28年度から京阪航路実証実験を開始するための取組を行った。 ②定期的に開催している協議会(1/25)、連絡会(3/28)を実施し、企業(荷主)に対しては、現地案内などを通して誘致活動を行った。 ③平成28年1月22日に、企業(荷主)に対して新港地区の事業展開について説明会を開催した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
中城湾港(新港地区)の取扱貨物量	61万トン(23年)	113万トン(26年)	110万トン	52万トン	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	中城湾港(新港地区)の取扱貨物量は、基準値となる61万トンから、現状値は113万トンと大きく増加している。これは、本事業や上屋整備をはじめとした県や関係団体の各種取組等が一定程度の効果をあげたものと考えている。このような取組を継続することで、H28年度の目標値は達成可能と考える。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中城湾港からの移出貨物が依然として少ないため、引き続き定期航路化に向け貨物の掘り起こし作業を行う必要がある。 ・中城湾港からの移出貨物を確保すべく、沖縄県、沖縄市、うるま市が密に連携をとり、企業誘致やハード、ソフト面による支援の充実を図る必要がある。 ・移出貨物を確保するため、定期航路数を増やす必要がある。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新港地区に立地している企業から、大都市圏(東京、大阪)への定期船就航について強い要望がある。
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・荷主の意見を取り入れた利便性の追求。(大都市圏への航路拡充) ・沖縄市、うるま市等関係機関との連携。(情報共有、役割分担等) ・港湾利用者と一体となった宣伝活動。
--

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・大都市圏への航路拡充に向けた京阪航路実証実験の実施。 ・沖縄市、うるま市等関係機関と協働し、定期的開催している協議会、連絡会を確実に実施し、情報共有化を図るとともに企業(荷主)に対しての積極的な誘致活動を展開する。 ・港運事業者による荷主等への積極的な働きかけ。
--

「主な取組」検証票

施策展開	3-(4)-ア	臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成		
施策	①国際物流機能の強化			
(施策の小項目)	○港湾機能の強化			
主な取組	物流機能等強化事業(中城湾港・新港地区)	実施計画 記載頁	211	
対応する 主な課題	○臨空・臨港型産業の集積促進の課題として挙げられる、物流コスト低減及び立地企業の支援措置拡充に対しては、輸送コスト・雇用・設備投資に係る助成制度の充実を図るほか、立地企業に対するワンストップサービスでの創・操業支援体制の強化が必要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	中城湾港新港地区において、産業支援港湾としての港湾機能向上を図るため、大型タイヤクレーンの配備、東ふ頭(1棟)、西ふ頭(1棟)へ上屋を整備する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
		実施設計	上屋(2棟)			→	県
	大型タイヤクレーンの整備	上屋(2棟)の整備			港湾施設用地舗装		
担当部課	土木建築部 港湾課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
中城湾港新港地区物流拠点化促進整備事業	721,619 (189,619)	189,488 (158,581)	中城湾港新港地区西ふ頭の上屋が平成27年9月に完成した。 東ふ頭の上屋の整備については、平成28年3月から建築工事に着手した。	一括交付金(ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
上屋建築工事			-	1棟
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
やや遅れ	平成26年度で上屋2棟整備予定であったが、西ふ頭の上屋は平成27年9月に完成し、東ふ頭の上屋は平成27年度末から建築工事に着手しており、H28年12月には完成予定であることからやや遅れと判定した。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
中城湾港新港地区物流拠点化促進整備事業	694,593 (501,093)	平成27年度から繰越している東ふ頭の上屋の建築工事(平成28年12月完成予定)および上屋廻り等の外構整備を行う。	一括交付金(ソフト)

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
<p>①西ふ頭の上屋の整備について、週に1度、建築工事と設備工事の請負者との工程会議を実施し、工事の進捗管理を適切に行い、平成27年9月に完成させる。</p> <p>②東ふ頭の上屋の整備について、既存の上屋等を利用している港運会社等から意見を伺い、可能な限り設計に反映させること等により、より使い勝手の良い施設となるよう取り組み、東ふ頭の供用開始までに完成させる。</p>	<p>①西ふ頭の上屋の整備について、適切に工程管理を行い、平成27年9月に完成した。</p> <p>②東ふ頭の上屋の整備について、港運会社等からの意見を設計に反映させ、平成28年3月から建築工事に着手した。平成28年12月には完成予定であり、平成29年度初頭に予定されている東ふ頭の供用開始に間に合う見込みである。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
中城湾港(新港地区)の取扱貨物量	61万トン (23年)	113万トン (26年)	110万トン	52万トン	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

状況説明

中城湾港(新港地区)の取扱貨物量は、基準値となる61万トンから、現状値は113万トンと大きく増加している。これは、本事業や航路の実証実験をはじめとした県や関係団体の各種取組等が一定程度の効果をあげたものと考えている。このような取組を継続することで、H28年度の目標値は達成可能と考える。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>・取扱貨物量の増加により、既存の3棟の上屋は満杯状態が続き、野外露出不可の貨物保管・荷捌きに支障をきたしているため、上屋の整備が求められている。</p> <p>○外部環境の変化</p> <p>・東ふ頭の上屋の整備について、東ふ頭の供用開始が平成29年度初頭に予定されていることから、それまでには東ふ頭の上屋の整備を完了させる必要がある。</p>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・東ふ頭の上屋廻りの外構整備について、上屋の建築工事と綿密な工程調整を行い整備の推進を図る必要がある。</p>
--

4 取組の改善案(Action)

<p>・東ふ頭の上屋建築工事および外構整備について、週に1度、上屋の建築工事、設備工事および外構工事の請負者との工程会議を実施し、工事の進捗管理を適切に行い、東ふ頭の供用開始までに上屋を完成させる。</p>
